

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所在地	〒104-0061東京都中央区銀座6-6-1銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	平成30年 8月 1日～平成31年 1月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	幕張本郷すきっぷ保育園 マクハリホンゴウスキップホイクエン		
所在地	〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷6-27-10		
交通手段	JR総武本線幕張本郷駅 徒歩4分 京成千葉線京成幕張本郷駅 徒歩4分		
電 話	043-215-8871	FAX	043-215-8872
ホームページ	<a href="http://www.skip-hoikuen.com/makuharihongou/">http://www.skip-hoikuen.com/makuharihongou/</a>		
経営法人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市花見川区地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	10名	10名	10名	10名	10名	56名		
敷地面積	577.07㎡			保育面積		145.46㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、姉妹園を巡回する看護師を配置。その他保健マニュアルを基に日々の子どもたちの健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。								
利用時間	千葉市認可保育園規定に基づき 7:00~20:00までの開園 土曜日は7:00~18:00まで								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)								
地域との交流	福祉施設との交流、地域の小規模保育園との交流								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12名	5名	17名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17名	1名	1名	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川保健福祉センターでの申込み	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、花見川保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日～前月5日までに申し込みを行う。	
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）	
入所相談	花見川保健福祉センター こども家庭課にて受付	
利用代金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。	
食事代金	3歳児以上児は主食代として月500円を徴収	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉市私立認可保育園苦情連絡協議会</li> <li>・ 保育園 受付担当…主任 責任者…園長</li> </ul>
	第三者委員の設置	民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針：一人ひとりの育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： 1.自ら考え、判断し、行動できる子ども。 2.自らを大切に、周りの人や物も大切にできる子ども。</p>
<p>特 徴</p>	<p>①小規模保育園 ②0～2歳児クラスまではクラス別保育 3～5歳児クラスまでは異年齢保育 ③特別カリキュラム導入（英語・からふるキッズ・体操・造形絵画） ※詳細は利用者へのPRをご覧ください。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①小規模保育園の特徴を生かし、一人ひとりを大切に少人数の丁寧な保育を行っています。</p> <p>②コーナー設定を取り入れ、子どもが自主的に遊びを選んで遊べる空間作りを大切にしています。</p> <p>③【英語で遊ぼう】 月2回の実施されます。0,1歳児クラス、2歳児クラス、3歳児クラス、4,5歳児クラスに分けて実施しております。 【からふるキッズ】 子どもの「すごい」（驚き・感動）「なぜ？」（不思議・疑問）「知りたい！」（興味・関心）といった意欲の源となる体験を身近な物を使用して実験していきます。 【体操】 子どもの「やった！」「出来た！」（満足感・達成感）といった気持ちを大切に体を動かす事の面白さを体験しております。 【造形絵画】 素材に触れ・感じ・考え・取り組む事を大切に一人ひとりの創造しようとする力、表現しようとする力を育みます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>5歳児までの子ども個々の様子を個別に丁寧に記録し、一人ひとりに応じた保育を実践している</b>
個別月案では0歳児から5歳児までの個々の記録を、細やかに、かつ丁寧にこなしている。個々の成長の様子を詳細に記録する事は、子どもの状況把握や目標設定時の参考となり、子ども個々に応じた細やかな対応・援助に役立つ取組となっている。成長の過程で気になることは児童票に書きとめ、情報を共有して保育に活かす事も丁寧に行なわれている。また、家庭に個別月案を定期的に配布し、子どもの成長の過程について情報共有をしている。3歳児までは毎月1回、4歳児は2ヶ月に1回、5歳児は3ヶ月に1回と成長に合わせて頻度を設定して状況を伝えており、園と家庭が連携し、子どもの成長に連続性と共通認識を持って関わるための基礎となる取組が実施されている。
<b>子どもの「やってみたい」という気持ちを大切に、子どもを主体とした保育活動が実施されている</b>
「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」という保育方針に沿って保育を実施している。園では、すきっぷ保育園全園で実施されている月2回の「英語で遊ぼう」や、年2回実施する実験等の科学プログラム「からふるキッズ」が行われており、そのほかにも園独自で月2回の体操指導と年4回の造形絵画など、体験を通して子どもの興味の幅を広げる豊富な活動が実施されているが、実施するかどうかは子どもの「やりたい!」という気持ちに添う事にしており、一斉参加ではなく選択制としている。「働きかけ」は行うが、あくまで主体は子どもであるべきと考えており、「子ども主体」を軸にして理念に沿った保育を実践している。
<b>さまざまな事態を想定して安全性の確保に取り組んでいる</b>
園内外での事故防止や防犯、防災などの安全確保について熟慮し、公園の危険箇所の周知や訓練等の対策をしており、例えば津波の対策では、津波発生後3分以内に近隣の安全な場所に避難するための訓練も実施している。災害備蓄品については外の倉庫に避難用の水や米などの食料を保管しているが、実際の災害時に取りにいけないことも考慮し、保育室のコーナー仕切りの中に保管して、すぐに取り出せるような工夫をしている。また、戸外活動中に災害が発生することも想定し、非常持ち出し袋を散歩や公園にも持ち歩くようにし、どんな時でも対応できるようにしている。非常時を想定して戸外で乾パンを食べる練習もしている等、災害発生に備えてさまざまな想定をして準備している。
<b>職員が意見を出しやすい環境があり、職員の意見が園運営や保育環境の改善に活かされている</b>
課題や方針等を決定するときは職員間で話し合う仕組みがあり、また、議事録の押印による閲覧の徹底など、全職員への周知の仕組みができています。今回の職員自己評価においても「方針決定の際の職員と幹部職員とが話し合う仕組み」については、職員からの評価が高い。また、クラス運営や保育計画等は主にクラス会議で話し合われているが、保育士の提案が取組に反映された例もある等、職員が意見を出しやすい環境がある。環境設定の見直しは日常的に行なわれており、良いアイデアや意見があれば、保育士同士がよく話し合い、子どもたちの様子や状況を把握して、子どもたちにとってよりよい環境に随時見直している。
<b>地域との交流の中で理念に沿った保育環境をつくってゆく事に取り組んでいる</b>
日常の中で、パン屋さん、ケーキ屋さん、花屋さん等のお店、交番や鉄道の駅、高齢者施設など、近隣のさまざまな人との交流の機会を設けている。高齢者施設との交流は、子どもの心がゆたかになる事をねらいとして実施しており、施設の高齢者と一緒に紙飛行機をつくったり、試行錯誤しながら遠くへ飛ばす等の触れ合いの中で、お年寄りを敬う気持ちなども芽生えている。公園に出かけた際には、子どもたちが地域のお年寄りに優しく声を掛ける姿も見られるとの事であり、園ではこのような経験は大切にしたいと考えている。「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを温かなまなざしで見守り育てていける保育環境をつくる」という理念に沿って、地域との接点を築き、それを深めてゆく事に取り組んでいる。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 重要課題の明確化と事業計画書への反映等で、組織課題のPDCAを明確化する事を期待したい

年度の事業計画書に加え、園運営の指針を「園の〇年目の取組み」として毎年まとめ、冊子にして職員に配布して内容を共有している。新保育指針の理解と実践等、その年度における取組み項目が挙げられているが、課題がたくさんある中で重要課題を明確にする事や、その内容が事業計画書に落とし込まれているとさらに良いため、改善に向けた取組を期待したい。また、事業報告書は事業計画を踏まえた報告となっていない部分が見受けられたため、実施状況を評価し、次年度事業計画に反映させることができるような内容を期待したい。

#### 積極的に推進している地域との交流は、一層充実化させてゆく意向があり、今後は楽しみである

地域交流については積極的に取り組んでいる。園では現状の取組について、単発的な交流となりやすい為、継続的かつ内容の深い交流をしてゆく事を指向している。また、地域の方を保育園に招待して交流の場を設ける事や、公開している体操指導や「からふるキッズ」の周知等も今後の課題として視野に入れており、職員からも地域に向けた支援を充実させていきたいと言う意見も上がっているところでもあるため、地域社会に根付いた保育園として、さらなる取り組みが期待できる。

#### 保護者意向を把握する取組を継続し、改善に活かす取組をさらに高めてゆく事を期待したい

行事や保護者会・運営委員会の実施時には保護者アンケートを実施して保護者の意向を確認しており、積極的に保護者の意見を把握する機会を設けている。今回の利用者調査の結果では、意見を聞く機会があるものの改善の取組がみられない等の意見も見られ、結果の活用については課題も残る状況である。園ではアンケートを活用し、保護者満足度の向上や組織内部での創意工夫につなげてゆく事を指向しているため、把握した問題点に対して、実行に移すPDCAの取組をさらに強化してゆく事を期待したい。

#### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

幕張本郷すきっぷ保育園としては、初めての第三者評価となりました。子ども達の為の良い保育とは何か。常に考え悩みの多い毎日ではありますが第三者評価員の方々や保護者様からの貴重なご意見を聞き色々な気づきを頂く事ができました。保護者様との信頼関係の構築を大切に、これからもより良い保育園作りに力を注ぎ、その保育園を支えてくれる職員一人ひとりが保育の仕事に誇りを持ち続けられるように安心と安定を土台とした組織作りを大切にしていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
	子どもの健康支援		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
	計				129	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育ていける保育環境を作る」という理念を掲げており、「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」を方針とし、子どもたちの主体性を大切にする保育を行っている。園としての保育目標は「自ら考え、判断し、行動できる子ども」「自らを大切に、周りの人も大切にできる子ども」であり、理念、基本方針に準拠したものとなっている。パンフレットには保育理念、保育方針、保育目標が明記されており、また、「入園案内兼重要事項説明書」には理念・方針・目標のそれぞれに、具体的にわかりやすい言葉で丁寧な補足説明がされており、理解しやすい内容となっている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針・目標が掲載された資料を入職時に職員に配布し、本社での初期研修、入職時のオリエンテーションで説明している。園内では理念を職員の目に留まりやすいよう事務室やトイレの壁面に掲示している。また、開園3年目となる今年度は「一人ひとりを大切に」取り組みや「地域に根ざした保育園づくり」について園内研修を実施して、職員個々の意見を確認し共有化を図っている。理念・方針の実践面については、毎日の引き継ぎや職員会議、クラス会議、リーダー会議、全体会議で子どもに対する言葉掛け、関わり方などが年齢に合わせて話し合われるほか、園長、主任、担任が出席するクラス会議で理念・方針の実践について意見を出し合っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針については、入園前の説明会において「入園案内兼重要事項説明書」に沿って説明し内容についての同意を得ている。また、年2回開催している保護者会では理念・方針を記した資料を配布して周知するとともに、保育に関する園としての考え方が伝えられている。理念・方針の実践面については、保護者会で園の様子をスライドショーで見せて園の保育を紹介しているほか、行事の写真を玄関に掲示したり、利用しているクラウドサービスで配信して保護者に伝えている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は運営する法人共通の内容であり、それらの理念・方針を園として展開して園目標を立てている。園目標は、職員各自の目標に展開され、達成に向けて個々が保育に従事する仕組みがある。法人の中期事業計画は外部環境・内部環境を踏まえ、課題を明確にして作成されている。また、園では園長が年度の方針や課題、取組等をまとめ冊子にして職員に配布しており、毎年継続して実施し職員間で内容を共有している。各分野にわたって非常に詳細にまとめられており、園運営の指針となっている。今後は園としての重要課題を具体的に列挙し、事業計画に落とし込んでゆくことに良い。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育事業本部全体に関する事項については、法人の事業部会議において各園の園長と運営事業部の担当者が話し合い決定している。事業部会議は毎月開催され、話し合われた内容については各園職員に園長から伝えられ周知・共有される。園内の運営や保育実践面の各課題については、全体会議やリーダー会議、クラス会議、昼の引き継ぎ等で話し合われている。参加できなかった職員は、議事録を閲覧し押印する事で全職員への周知をしている。今回の職員自己評価では、この項目は80%と高評価となっており、全職員の話し合いと周知の仕組みができています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針の実践面の課題や改善のための方針については園長が毎年冊子を作成して職員に配布している。保育実践面では園独自の体操指導(月2回)や造形絵画(年4回)等、理念・方針に沿ったさまざまな体験の機会となる活動を選択制で取り入れており、子ども主体を軸に理念の実現に取り組んでいる。また、職員に対しては、園長は「やりたい事はやりたいようにやってほしい」という思いがあり、意志と自主性を重んじている。園長と職員の面談の機会は年に3回設けられている。職場の人間関係の把握や助言については、本社保育事業部の担当者による面談も有効に活用されている。評価については「マネジメントシート」を用いて、その内容に基づき人事考課を実施しており、公平な人事評価ができるよう留意している。</p> <p>そのほか、特徴的な取組として職員が園長を評価する独自の「園長評価」を園長自らが入力実施している。評価表を用いて職員全員が50項目以上の項目により通常年2回実施している。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>運営規程や就業規則の中に倫理や法令順守に関する規定を定め、入職時に実施する初期研修や保育園で行う新任職員向けのオリエンテーションで周知・説明をしている。個人情報やプライバシーの保護については入職マニュアルの巻末に記載して周知している。</p> <p>また、年度の方針や課題、取組等に関して園長が毎年まとめ、作成して職員に配布している「3年目の取組み」に「社会人としての自己管理」という項目を設けて職員に周知し、浸透を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成方針を定めて職能要件書にもとづく人事評価制度を運用しており、目標の進捗管理を年2回(達成度評価)実施している。目標の評価については本人がどのように仕事に取り組んだのかフィードバックが行われ、職員個々の目標設定への助言がされている。人事評価制度や評価基準等の仕組みについては初期研修で説明されている。</p> <p>定期的な面談のほかには職員の様子やクラス間の様子を踏まえ、園長がその都度個別面談を行い、状況把握や早期改善に向け対応することに留意している。園内の状況について園長自身が把握することで、次年度の組織・人事体制づくりのための適切な判断ができるよう取り組んでいる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりを大切にするための具体的な実施事項を公表して環境改善に努めており、働き方改革の一環として30年度から職員個々の事務時間を30分間確保する事を開始している等、法人として就業環境の向上のためのきめ細やかな配慮をしている。また、保育士向けのストレスチェックを実施する等、法人でメンタルヘルスに取り組んでいる。</p> <p>人員配置については法人の保育事業部が全園の勤務シフトの状況を把握し、各園のその日の状況を踏まえた人員補充も実施している。また、毎月の勤務シフト作成時には職員から休暇の希望を確認している。休暇については有休とは別に年に1日、自由に休める「MyすきっぷDay」を設けているほか、有休消化促進策として半休や2時間休も取り入れ活用されている等、福利厚生に積極的に取り組んでいる。相談の体制としては園長との面談のほか、法人担当者による面談も年2回ある等、本部のバックアップ体制があり、職員にとって相談しやすい体制がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人材育成計画を策定している。また、職種別、役割別に能力基準を明示している。個別の研修計画については園として方針を持ち、現状の課題から目標を設定した上で外部研修、内部研修のテーマと日程を定めている。また、本人の希望を书面で確認して自己研鑽計画が計画されており、人材育成に力点を置いて取り組んでいる事がうかがえる。OJTについては基本的にクラスリーダーが担当し指導している。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>権利擁護については研修や入職オリエンテーションで周知している。虐待防止については園長、主任の日常的な確認に加え、運営事業部の定期的な巡回の際に担当者が確認している。そのほか、法人で整備しているマニュアルに沿って毎年4月に看護師が研修を実施して職員に周知し、認識の共有を図っている。また、職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることのないようにセルフチェック表で年1回、日常の保育についての振り返りを実施しており、虐待被害の兆候を発見した場合には関係機関と連携する体制がある。日常の援助では子どもの「やりたい」を重視し、個人の意思を尊重して働きかけ、無理な押し付けはしない保育を心がけている。全体会議等でも言葉や関わり方について話し合い、意識の共有を図っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護については重要事項説明書や園のウェブページに記載されており、利用目的や情報開示について具体的に案内されている。また、入園説明会実施時には重要事項説明書に基づき保護者に直接説明し、周知がされている。写真の掲示や掲載等の扱いについては入園時に書面で詳細に確認し、保護者から承諾を得た上で利用している。職員には入職時の研修で伝え、実習生やボランティアには受け入れ時に説明し、誓約書を得て周知徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者からの要望や意見については日常の中で園長に直接伝えられることも多いとの事であった。全体的な保護者意向を把握する取組としては行事実施後のアンケートを実施しているほか、保護者会や運営委員会の開催前に保護者アンケートを実施して、園運営や保育内容等についての意見を得ている。また、保護者からの意見に対する回答は掲示により公表しており、この取組は継続して行なわれている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情に関するマニュアルは法人で作成されている。相談、苦情の対応窓口及び担当者について、園の玄関に掲示し、園だより、保護者会で説明し周知している。</p> <p>苦情解決制度については玄関に掲示して保護者に周知しているほか、入園時に保護者に配布する重要事項説明書に苦情解決の仕組みを明記しており、園内の相談窓口や法人のお客さま相談センターの相談窓口が周知されている。また、園だよりでも周知されている。</p> <p>法人で整備しているマニュアル「苦情処理に関する対応について」には受付から解決に向けた話し合いまでの手順が定められており、また、「苦情受付票」は受付から解決までの経過を記録する内容となっている等、組織的に苦情を解決するための体制ができています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の自己評価は毎年年度末に実施している。評価結果について職員が共有するとともに、保護者にも公表している。保育の質の向上については従来の自己評価に加え、今回は福祉サービス第三者評価を受審した事で、園の取組やサービスの内容が保護者等により一層理解され、職員の意識や改善に向け具体的な取組につながってゆくことを期待したい。</p> <p>なお、職員個々の自己評価については人事評価および個々の目標管理により実施している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全園の共通のマニュアルがあり、保育事業本部で毎年見直しをしている。園内では園長が中心となって作成した「3年目の取組み」と題した資料に園全体の業務内容が詳細に記載されており、マニュアルの位置づけになっていないものの、代替的な位置づけで方針的に周知されている。今回の職員自己評価における当項目の結果は「できている」が30%と低い事もあり、現状存在する資料も活用して現場の職員が参画しマニュアルを作成してゆく等、今後の組織的な取組を期待したい。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>パンフレットやホームページに園の特徴や理念、保育目標などが掲載されている。見学案内は問い合わせや希望に合わせて日時を設定し対応している。案内時は園長もしくは主任が対応し、園内を案内をしながら、各クラスの様子や保育内容、特徴などについて口頭で説明をする事になっている。一通り案内した後は、必ず質疑応答の時間を設けており、園の生活以外の子育てに関する質問や相談などにも時間をかけて丁寧に対応する事になっている。見学者からは見学後にアンケートを取り、集計して多くの保護者が必要としている情報などを抜粋し、ホームページのQ&amp;Aに掲載する等、情報の提供に積極的に取り組んでいる。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始時に個別に説明の時間を設けている。重要事項説明書の内容に沿って説明し、その上で園として大事にしていることや取組についても口頭で伝え、わかりやすく説明することで理解を深めるよう取り組んでいる。説明後には各家庭から必ず内容についての同意書を得ている。入園児の個別面談では、それぞれの家庭での状況や子どもの様子、保護者の意向を丁寧に細かく聞き取り、記録して、全体で共有し保育に生かしていくことに留意している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を園独自の書式で作成している。園長が主となって作成し、職員が会議で確認し、意見を取り入れるかたちで作成されている。新指針に合わせ、大事な箇所を意識的に取って細かく記載して盛り込んでおり、職員が意識できるよう工夫がされている。家庭との連携なども詳細に記載でき、安全管理なども詳細で計画作成の際にどこを大切に捉え作成していけばよいかのわかりやすい書式となっている。全体的な計画から園が大切にしている事が読み取れる内容となっている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、クラス毎にを園として大切にしていることを盛り込み、年間計画、月案、週日案を作成している。計画内容についてはクラス会議で話しあい、クラウドを導入して作成している。計画期毎にクラス毎に振り返りを行い、次期の目標に繋げている。クラス会議にはクラスの担任以外にフリーの保育士や主任、園長も参加している。障害児の個別計画については千葉市の書式を参考にして計画を作成し、診断報告や相談報告を個別ファイルに保管している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの遊びのコーナーは年齢や子どもの様子に合わせて子どもの飽きや興味を見ながら設定されている。棚に玩具を置いたり、好きな遊びを選んで自由に遊べるようにする中で、時間帯や職員配置により、ハサミや色鉛筆など使い方によっては怪我につながる道具は制限し、安全を第一に考慮して設定している。園長自らが手作りおもちゃなど作成して保育室に配置し、手作りおもちゃや道具などについて園内研修を行なって、保育士が環境づくりを学び、子どもの意欲に繋がるよう取り組んでいる。開設当初から保育士のやりたいことを自由に取り入れ各クラスの設定をしていたが、今後は保育の連続性の視点から全体で環境を見直していく方針があり、それぞれのクラスでの取り組みが今後、園体の保育としての特色となり、繋がっていくことで、より一層子どもの状況を捉えた環境になっていくことが楽しみである。</p> <p>また、安全を考慮して今は制限している遊び方についてもクラス会議などで方法を模索中であり、配慮点やルールなどを検討しているところである。会議の中で保育士が意見を言える場があり、また、保育士に課題を持たせ、意見を出し合いながら検討していける環境は保育の質の向上に繋がっているものと推察された。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長が持ち込んだザリガニやメダカが玄関で飼育されており、お迎えの際に親子で水槽を眺める場面もある。子どもにとっては水槽は少し高い場所に設置されているが、保護者が抱っこして一緒に見る事で親子のふれあいのきっかけにもなっている。また、このような事をきっかけにして子どもからの発信により生き物の飼育などにも繋げていければ良いと園長は考えている。活動にはどんぐり等を使用した制作を取り入れ、季節や自然を感じる事ができる機会を計画的に取り入れている。</p> <p>また、姉妹園との交流会には電車に乗って出掛けたり、日常の散歩で地域の方と挨拶を交わしたり、駅やお店、高齢者施設との交流を行なっている。そのほかにも勤労感謝の日のプレゼントやハロウィンの交流等で、子どもたちは地域の人と接する機会を持っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児は年齢に応じて保育士の配置の工夫等で事前にトラブルを防ぐ環境設定をしている。言葉で伝えられない分、気持ちに寄り添い、仲立ちし、両者の気持ちが互いに理解し合えるような声かけをしている。幼児は基本的に子ども同士が解決できるよう安全を確保し見守っている。気持ちを表明する事ことや思う存分ぶつけることも大事にしている。タイミングを見て対応し、互いに気持ちを言葉にすることで冷静に理解し、仲直りする気持ちになるよう声かけをして、子どもの気持ちや思いをよく汲み取る対応をする事になっている。また、安全を確保し大人が見守る中で子どもたちだけで解決していけるような手助けを大切にしており、子どもが経験していくことで相手の気持ちを知り、自分の気持ちのコントロールや伝え方を学んでいける環境がある。</p> <p>順番などのルールは遊びの中や日常生活の中で伝え学ぶ機会がある。行事や宿泊保育、当番活動、縦割り保育等、子どもたちが役割を持って行動し、学ぶ体験ができる取組がある。縦割り保育の中では日常的に子どもたちが自主的に関わりを持ったり、役割を持ち行動できる場があり、相互により刺激を受け合える保育環境となっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)1</p> <p>子ども同士の関わりへの配慮や必要に応じて落ち着ける環境づくりなどがされている。子どもの状況により場合によっては事務所で対応し、気持ちが落ち着いたら教室に戻るなど柔軟に対応し、園全体で援助をするようにしている。</p> <p>関連する外部研修に保育士が参加した時は、その内容を会議で他の職員にフィードバックし共有している。また、療育の専門家から聞いた助言や「こんな関わりがよい」といった情報はクラス会議や全体会議ですぐに共有し、園全体で配慮できるように取り組んでいる。</p> <p>保護者には保育参観などの機会に子どもの園での生活の様子を見てもらい、状況を知ってもらうとともに、心配事や相談には園長や担任がいつでも対応できるようにしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝は1歳児室、夕方は2歳児室で合同保育を行っており、その年の子どもの人数や状況に合わせて、時間や取り組みを決定している。合同なので異年齢児が同じ環境で安全に落ち着いて過ごせるように配慮しており、小さな玩具などは口に入れてしまう危険性を考慮して片付ける等、安全な環境に留意している。引き継ぎの仕方や注意点、保護者への連絡事項の伝え方などは年度初めの会議で研修を実施し周知している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児クラスについては、連絡帳のやり取りを行い、各クラス共通で廊下にホワイトボードを設置してその日の様子を掲示している。幼児組は紙でその日の様子を掲示して、それを綴り、過去の掲示物を確認できるようにしている。保護者会は年2回実施し、その中で懇談会も行なっている。個別面談実施時に園から伝えたこと、保護者から聞いたこと、園への要望などは個別記録に記録している。また、子どもについて気になること等は児童票に、家庭との連携については個別月案に記録している。日常の様子はクラウドのサービスクラスの活動の様子を毎日配信し保護者に伝えている。保育参観については昨年までは日程を決め実施していたが保護者アンケートの結果を見て常時可能としたところ参加者が減少した事を踏まえ、日程については課題として検討中である。</p> <p>就学に向けた取組としては、園長が小学校の先生と話す機会を持ち、就学に向けた園としての取組についての資料を作成中であり、今後の具体化を期待したい。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>内科検診、歯科検診を定期的に行っている。子どもたちの日々の状態は詳細な項目が設けられた観察チェックカードを用いて細やかに確認しており、子どもの状態を個々に把握し共有している。また、全園児の平熱を把握しており、個々の健康状態に応じた対応ができるように朝だけでなく午睡後も全園児の検温を行なうことで子どもの体調の変化に速やかに気づくことができるよう配慮している点等、子どもの健康管理についてはさまざまな工夫がある。</p> <p>虐待が疑われる場合の対応については作成されているマニュアルに準拠して対応する事になっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症などの情報は区内における発症情報等を保護者に周知している。また、クラス毎、園全体の感染症の発症状況はクラウドのサービスで保護者に伝えているほか、ホワイトボードにも掲示して周知している。園内で感染症が発生したときは合同保育を控えるなど、状況に応じて保育の体制を変更し、感染症の拡大を予防する対応をとっている。また、タオルの使用も控えペーパータオルに切り替えるなど臨機応変の対応をしている。体調不良の子はお迎えがくるまで事務所で対応している。</p> <p>巡回看護師が月に2～3回来園し、職員に保健・衛生等に関する研修を実施して知識の習得や処置など実践力の向上に努めている。研修には正規職員だけでなくパート職員も参加し、子どもの体調変化や怪我の対応などについて同じ意識で同じ対応ができるよう取り組んでいる。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育は今年度から全体的な計画の中に食に関するねらいを盛り込んで実施している。調理保育等は、作成されている食育計画表のねらいに沿って別に年間スケジュールを作成して実践している。野菜の栽培やクッキングなどを通じて子どもたちの食への関心を育んでいる。</p> <p>毎年、子どもたちが給食室の見学をして作っている様子を見る機会を設けたり、給食室クイズの実施等を通して、子どもたちが調理している人への関心や感謝の気持ちを持てるような工夫もしており、これらの取組は、子どもたちが自主的に片付け方を工夫する事にも繋がっている。</p> <p>食の安全な提供に関しては、マニュアルに沿って食材チェック等を行うほか、アレルギー対応については個々のアレルギーを把握し、座席の場所についても配慮する事になっている。また、マニュアルに沿ってトレイの色分け、給食室に取りに行った時の確認、提供</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスに温度計と湿度計を設置し、室内環境の設定を各クラスで意識して実施している。看護師が保育士と日常的に連携を取り、環境や衛生面などの工夫に取り組んでいる。看護師の巡回指導は定期的に行なわれており、掃除の仕方や消毒の仕方などについてはより良い方法を取り入れ、改善に取り組んでいる。</p> <p>毎年、歯磨き指導や鼻のかみ方、手洗い指導、手洗い実験等、子どもたちが直接看護師から指導を受け、習慣や方法を身に付ける機会を設けている。今年度は2歳児クラスが活動の中で手洗いをテーマに決めて取り組んだ。日常の中でテーマを設定する事で、子どもたちが関心持ち、楽しみながら習慣化する取組となっている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時に速やかに対応できるようにマニュアルを各クラスに掲示している。また、事故発生時マニュアルを用いて園内研修等を実施している。救急救命講習は正規職員は3年に1度の頻度で全員受講し、パート職員も任意で受講している。不審者対応訓練も実施して安全に避難できるように備えている。事故防止策では看護師が作成した園内のハザードマップを各クラスに掲示し活用している。作成されたマップは各クラスから出された意見などが集約され、注意点や配慮、危険箇所など写真も用いてわかりやすさに配慮がされている。また、玄関に掲示されているお散歩マップには公園の特長のほかに危険箇所も記載されており、園内外の安全性を入念に確認して保育を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の避難訓練は地震、火災、水害、不審者等、多様な事態を想定して実施されており、消防署の来園による指導も年1回行われている。水害や津波の時は隣のマンションに避難する事になっており、津波発生後3分以内に避難するための訓練も実施している。職員の安否確認は電話連絡網、SNS、メール確認の3つの手段を準備している。緊急時の保護者への連絡はクラウドのサービスを利用しており、避難訓練時に配信練習も実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>区の会合に参加し、子育て情報や支援情報を共有するよう努めている。また、実施したアンケートの集計等で地域のニーズを把握する事に努めている。地域の情報については他の保育園とも年2回ほど情報交換をして共有している。毎月実施している「運動遊び」は地域に開放して実施しており、案内を区報に掲載しているほか、科学実験のカリキュラムである「からふるキッズ」は園児の兄弟や地域の人も参加できる活動にしている。開園間もないため園内の環境整備や保育の確立に力を注いでいるが、職員からは地域に向けた支援を充実させていきたいという意見も上がっていることもあり、今後は、園庭開放や地域の方が園に来やすい行事なども実施していく意向があるため、今後の展開に期待が持てる。</p>		